

令和8年度いじめ防止標語コンクール募集要項

1 趣旨

一人一人がいじめをなくす強い意志を持ち、人を思いやる心やいたわる心を培うことを内容とした標語を募集し、その標語をもとに制作した動画をWeb広告配信することで、こどもたちをはじめ広く県民のいじめ防止に向けた意識の啓発を図る。

2 主催

青森県教育委員会

3 募集内容

(1) テーマ

上記1の趣旨に沿い、いじめ防止に向けた、県民一人一人の意識啓発を図るのにふさわしい、簡潔で覚えやすい標語

(2) 応募資格

県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒並びに一般県民

4 募集期間

令和8年6月8日（月）～令和8年9月4日（金）

5 応募方法

応募は、原則として応募フォーム（パソコン・スマートフォン等）での提出とし、一人につき1作品とする。

ただし、児童生徒の実態に応じて、従来どおりの応募票（別紙様式1）での提出を可能とする。

【応募フォーム】

①児童生徒個人用

学校名（市町村名から入力）、応募者の学年、氏名（ふりがな）、標語を入力すること。

②一般用

氏名（ふりがな）、居住市町村、連絡先（電話番号又はメールアドレス）、標語を入力すること。

※標語が一般的な読み方とは異なる場合のみ、備考欄に「ふりがな」を記入すること。

③学校単位での応募用

学校名（市町村名から入力）、担当教諭名を入力の上、標語を電子データ化したファイル（例：応募票のPDF化、Excel ファイルへのとりまとめ等）を添付すること。

※データ容量が大きい場合は、学年別、クラス別に分割して添付すること。

※応募フォームでの提出が難しい場合は、応募票を郵送又は持参により提出することも可能とする。なお、郵送の場合は、9月4日（金）の消印有効とする。

6 審査及び表彰

(1) 主催者が設置する審査会において審査する。

※他の類似コンクールにおける入賞作品と同一又は類似する作品は選考の対象外とする。

(2) 応募作品の中から、6作品程度を優秀賞として選定し表彰する。

(3) 審査結果については、児童生徒は学校を通して、一般の方は本人あて通知する。

7 広告動画の制作・Web広告配信等

優秀賞1作品を原案とするいじめ防止動画を制作し、令和8年3月頃にWeb広告をYouTube、Instagram、TikTokにて配信するほか、YouTubeで公開する。

8 留意事項

(1) 自身が創作した未発表の作品に限る。

(2) 作品は必ずしも「五・七・五」の形式にとらわれなくてよい。

(3) 応募作品の著作権は、青森県教育委員会に帰属するものとする。

(4) 応募作品は、返却しない。

(5) 入賞作品、入賞者の学校名（児童生徒のみ）及び氏名等は、ホームページ等で公表する。

(6) 本県主催のイベント等において応募された作品を利用（学校名・学年・氏名含む。）することを了承するものとする。

9 問い合わせ・応募先等

《問い合わせ先》

青森県教育庁生涯学習課 企画振興グループ（担当 須藤）

TEL 017-734-9889

《応募先》

①児童生徒個人用

https://apply.e-tumo.jp/pref-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=21838



②一般用

https://apply.e-tumo.jp/pref-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=21844



③学校単位での応募用

https://apply.e-tumo.jp/pref-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=21845



○郵送の場合

〒030-8540 青森市長島1-1-1

青森県教育庁生涯学習課 標語募集担当 宛

○持参の場合

青森県庁東棟5階 青森県教育庁生涯学習課 企画振興グループ

(平日の8:30~17:15の時間帯に限る。)

《ホームページURL》

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shogai/ijimekonzetu-23-e_shogai01.html

